



通信

147号 2022. 6. 27

公益社団法人 福島原発行動隊

東京都千代田区神田淡路町1-21-7

静和ビル 1階A室 〒101-0063

Tel: 03-3255-5910 Fax: 03-3525-4811

Mail: svcf-admin@svcf.jp Web: http://svcf.jp

【転居された方は事務局(svcf-admin@svcf.jp)まで転居先をお知らせください】

<私の希望>

原子力災害現地対策本部に申し入れ

6月22日(水曜日)、須賀川市で被災生活を送る北村俊郎さんが、近藤昭一衆議院議員の秘書苦米地真理さん、行動隊の山田次郎、杉山隆保、安藤博とともに5人で原子力災害現地対策本部(福島市)を訪れ、早期に自宅に戻れるよう避難指示を解除することなど、個々の地域の実情に即して避難指示解除を進めるようにすることなどを申し入れた。

申し入れ事項(下掲)はあらかじめ現地対策本部に伝えてあった。会談の場では、主として北村さん・木村さんの個別の「希望」につきその趣旨を説明し、実現に向けて手がかりを得ることに努めた。即ち、一定の広がりをもった「区域」を対象に行われた避難指示(帰還困難区域)の解除を、「区域」ではなく個々に要望せざるを得なくなった地域の実情を説明し、画一的「線量測定・除染・解除」ではなく個々の地域の実情に依って的確に対処することを求めた。

「10:00-11:00の一時間」と限られた会談で対応に当たったのは、内閣府原子力災害現地対策本部の粕谷直樹・住民安全班長(復興庁福島復興局復興推進官)、坂田健太郎・住民支援班(福島復興局主査)、田中睦・住民支援班(福島復興局参事官)で、粕谷班長が政府側の基本方針を述べた。

最初に北村さん、ついで、先約があつて参加出来なかった木村さんの代理で山田、そのあと苦米地さんが5月13日の衆議院環境委員会で近藤議員が「原子力災害被災/避難者の生活回復」について質問されたこと等にふれながら、高齢化していくため焦燥感に駆られている避難生活者の要望実現を求めた。

「個々の要望」に対する回答が出先事務所で出来るものではないので、あらかじめ送ってあった申し入れ事項を以下【特に求める事】に要約して「東京」(内閣府原子力被災者生活支援チーム)に伝えてもらうこととした。申し入れの日がたまたま参院選公示の日だったので、回答期限は選挙終了後の7月11日とすることを求めた。

会談後、県庁記者クラブで記者会見を行った。

【特に求める事】

- ・線量測定を個々の住民の要請にもとづき行い、個々の住宅の避難指示(帰還困難区域)解除につなげる。
- ・線量が低下して除染を必要としない住宅については、除染をしない。除染をしないで避難指示(帰還困難区域)解除を行う。
- ・スクリーニング場スタッフの勤務時間を調整して(早番・遅番)、一時帰宅時間を30分延長する。
- ・土日連続して一時帰宅を行うような被災/避難生活者が元の家に一泊出来ることにして、遠距離の一時帰宅往復に関わる身体、費用の負担を軽減する。

【申し入れ事項:私の希望】

【木村純子】

一刻も早く自宅への立ち入り規制を解除してほしい。母(93才)の自宅に帰りたいという願いをかなえてほしい。

我が家の畑と家の中の放射線量を測定したところ、もし畑で8時間、家の中で16時間過ごすとして年間被曝量を計算すると合計16ミリシーベルトで、20ミリシーベルト以下である。避難指示を受ける必要は無くなっている。

我が家の庭の半分は庭木がうっそうと茂り快適な木陰を作っている。この環境を除染で破壊したくない。我が家は、除染しないで解除してほしい。

【北村俊郎】

自宅の敷地は県道に直に接している。県道がいち早く解除され同時に自宅の敷地も解除されることを求める。自身が後期高齢者であるため、現在の特定復興拠点の除染と解除と同時並行的に県道の除染と解除を行うこと、地区の生活環境を戻すために深谷地区からフレコンバッグや仕分け場などの設備の撤去を解除までに完了することを要求する。

住民アンケート調査票の自由記述欄にたくさん書いているが、これに対して返事などの反応がいままで一切ない。アンケートで被災者の希望を調査するからには、しかるべき回答をして欲しい。

【渡部正勝】

6月11日に大熊町会場で説明会が行われた際の私の発言と除染の今後についての要望は下記のとおりである。

1. 国の言っている「安心・安全」の定義はどういうものか。
2. 希望する方のみを除染となると、ライフライン整備に不安を感じる。
3. 汚したのだからきれいにして元に戻していただきたい。

3点について、次回開催される説明会で回答をいただきたい。

これまでの除染は、「希望する」「希望しない」の別なく帰還に向け「除染」の上「帰還促し」して来たのになぜ「希望者」だけか、「不公平」であると思う。

今後スケジュールによれば、2020年代をかけて、「意向確認」→「除染」→「避難指示解除」のサイクルを複数回(第1期⇒第2期⇒……)行うことが想定されている。

そのことについては、一斉にできないことは理解できるが、区割り制をとることによって早期に解除が図れると思われる。

また、詳細な線量測定を実施し健康被害が出る状況になれば「除草、除伐、家屋解体」で済ませることも可能でないか。同時に経費の節減も図れると考える。

これまでのような何が何でも(線量の高い低いに関係なく)「土壌剥ぎ取り」除染は、地球温暖化を考え避けてもらいたい。そして、現行除染の在り方(作業方法)をご検討いただき、「希望者」ではなく、計画的な除染作業が済んだところで「解除」「帰還」を図ることを強く要望する。

汚した責任があるので、元の状態に戻していただきたい。

【佐々木祥一】

「住民に寄り添って」「スピード感をもって」とよく言われているが、それは住民の考え方に行政側が近づくことである。

帰還困難区域の帰還希望者への対応をスピード感をもって対応して頂きたい(解除可能などから個別に解除していくこと—生活環境まで除染する)。

また、これらと並行して帰還希望者以外の土地も従来のように面的除染等を行い解除を進めることが望まれる。「手を挙げた人の解除が終わってから次に取り掛かる」ようなやり方ではスピード感はない。復興を望む住民の多くが高齢化していることを考えて欲しい。

第 115 回院内集会

昨 2021 年 12 月から 7 回わたって行ってきた「原発災害被災者の生活回復」をテーマとする院内集会シリーズは、第 115 回を 6 月 23 日オンラインで開催し、討議結果をもとに以下のような締めくくりを行いました。

「福島は東京(政府)から遠いが、内閣原子力災害対策本部の出先がある福島市も福島第一原発直下の
大熊町帰還困難区域などからはかなり遠い。被災/避難者の生活実態を政府の担当官がもっと身近に知
る事が出来るよう、例えば大熊町役場のある大川原地区に駐在員を置くよう求めたい。行動隊としては、今
後とも 22 日行われたような政府の対策本部とのやり取りを適宜行っていく事とする」

この集会には、福島の被災/避難生活者木村純子さん、渡部正勝さんの他、22 日の原子力災害現地対策
本部(福島市)訪問に同行された近藤昭一・衆議院議員秘書の苫米地真理さんが参加され、行動隊メンバ
ーを含め 11 人で活発な討論を行いました。

以下に主要な発言を記録します。

渡部

- ・須賀川の避難生活先から福島現地事務所に出向かれた北村俊郎さんに感謝する。
- ・国は要望を聞かない。
- ・除染から除草ではないか。里山のある住宅は 20m の除染をしても何れ里山側からの雨水により線量が上がるのでは。
- ・現状の 100mメッシュの測定のやり方ではどこまで安全か分からない。

木村

- ・私の家が残っている地区約 90 戸の一斉解除を、区長からは要望を出しているようだ。

高津戸

- ・除染をして欲しいとか除染をしないでとかの話があるが、それぞれの方々はどこまで除染をすれば良いとの境界(閾値)をどのように捉えているのだろうか。「汚したのだからきれいにして返せ」

と言っても、どこまでやるときれいになったと解釈するのか、難しい。

中島

- ・行政がやっている計測は、直径 600m の平均化だが、生活圏ではこれをもっと細かくすべきだ。

長塚

- ・行政は個別の要望を丁寧に応えて欲しい。

山田

- ・大熊町担当と言っても昨 22 日福島現地事務所
で会った方々はあまり現地を知らないのではな
いかと感じた。
- ・昨日は会談の後に、福島市から大熊町に実際
運転してみたが 2 時間弱掛かり、非常に遠い。だ
からそんなに頻繁には行けないだろうと思った。

2022 年度社員総会

公益社団法人福島原発行動隊は、6 月 17 日 2022 年度定時社員総会を開催し、理事会で承認された
2021 年度事業報告/決算の報告を受けた。

事業報告では、行動隊が福島復興支援事業として過去三年来取り組んできた川内村のワイン事業に、よ
り本格的に取り組むようになったことなどを記している。

決算(行動隊ホームページ 2022.06.19 掲載の [2021 年度決算報告参照](#))は、井出龍一郎監事の監査報告
書で「適正」とされている。

2021 年度の収入は、811,849 円 (会費 500,000 円+一般寄付金 311,843+受取利息 6 円)、支出は
1,747,251 円。収支差-935,402 円を特定寄付金の振替でまかなっている。その結果 正味財産期末残
高はこの振替分だけ減って 8,001,117 円となった。

令和 3(2021)年度事業報告

【基本方針】

団体発足の原点に則り、2011年3月11日に発生した東京電力福島第一原子力発電所(1F)の事故収束のため、計画的、継続的、総合的に事業を展開する。即ち、当法人の基本的立場「原発事故の収束作業に当たる若い世代の放射能被曝を軽減するため、比較的被曝の害の少ないシニアの退役技術者・技能者を中心とする隊員が、長年培った経験と能力を活用し、現場に赴いて行動する」を堅持し、政府等関係機関に対し事故収束事業に当法人を活用する体制の整備を求めるとともに、収束行動に備える訓練や1Fの現況(廃炉事業の進展等)を把握する活動(Watcher)を継続していく。

「福島復興支援事業」を、当法人の重要事業として位置づけて取り組んでいく。また、長期的な事故収束作業に対する様々な提案をはじめ、研究・研修・啓発事業を関係各部署との連携のもとに推進する。

【事業内容】

1. 福島第一原発構内および周辺環境放射線等モニタリング事業等

- (1) 前年度に引き続きモニタリング作業にかかわる安全・衛生管理体制の整備に努めた。
- (2) 被災自治体の双葉郡川内村との間では環境放射線モニタリング作業等にかかわる「覚書」を更新し、「覚書」に基づき両町村民の要請に応じた個人住宅(室内および敷地内)の空間線量測定を提案した。
- (3) 令和3(2021)年9月12日に「ふくしま再生の会」と協働で、大熊町住民の帰還困難区域内の自宅周辺などを2台の自動車によるモニタリングを実施。「中間貯蔵地」周辺のモニタリングは定期的に行うことにした。

2. 福島復興支援事業

(1) 東日本大震災・原発事故発生翌年の2012年4月に県内自治体に先駆けて帰村宣言した川内村が、「ワインを核とした関連産業の育成と振興」を目的としてワイン製造業に着手し、各種の作業を支援するボランティアの募集を行っている。これを行動隊の復興支援事業として、ワイン樹育成のための各種作業に当たった。製造工場が完成して2020年秋収穫されたぶどうでワイン製造が軌道にのり、2022年春から出荷が始ったことから、販売面も含めてより本格的にこのワイン事業支援に取り組んだ。コロナ下、移動/集合が困難な状況が続いていたが、年度中に3回、延べ15人の作業支援者を送って支援活動を実施した。

(2) 大熊町、富岡町の帰宅困難区域内の住宅保全等、行政の手が及ばない作業に、住民の要請に基づき継続して取り組んだ。

3. 研修事業

・院内集会

国会議員会館の会議室で月に一度開催してきた「院内集会」を、新型コロナウイルス蔓延防止のため)オンラインで開催した。前年度から開始した「福島復興策、廃炉事業の進展に関わる各党の方針・判断を聞く」集会は、2021年4月に公明党若松謙維参議院議員、5月は服部良一社会民主党幹事長の参加を得て開催した。6月には「ふくしま再生の会に学ぶ」を開催し、同会の田尾陽一理事長に講演いただいた。

12月からは「復興支援事業」とも重なるが「大震災/原発災害収束事業と被災者/被災地の生活/コミュニティの回復」をめざして討論集会を開催した。

・ウォッチャー報告

経済産業省や東京電力が公表する資料、報道等をもとに1Fの現況/廃炉作業の展望等につき毎月報告を行ってきた(「ウォッチャー報告」)。また、団体ホームページにこの報告を掲載して1Fの最新状態を内外に公表してきた。

・会報発行

団体会報(『SVCF通信』)を毎月発行し、団体活動の広報、会員との情報交換に努めた。

やることはいくらでも

安藤 博

6月19日(日曜)から22日(水曜)までの3泊4日で福島行動を行いました。今回の福島行きは、須賀川市で避難生活を送る北村俊郎さんらと福島市にある政府の原子力災害現地対策本部の出先を訪問することが主目的であったので、現場作業は一日半、山田と安藤のふたりだけ。しかし川内村ぶどう園に行ってみると「一年中やることはいくらでもある」と言われてきたとおり、これまでとは違う仕事がありました。

ぶどう樹に肥料をやることです。1-1.5m 間隔で並ぶぶどう樹の中間に、シャベルでひとやま肥料を置いていく。100~150m樹列の間を一輪車に肥料を積んで往復する。山田が左列なら安藤は右列。一列を終えるのに、40-50分。いかにも単純な力仕事です。山田さんはぶどうの育ちがよくなるようにと、ときおりおまけのひとすくいを加えたりします。

肥料は、これまで見たことのないものでした。椎茸を培養する菌の床、菌床の廃棄物や菌床廃棄物に牛糞堆肥を混ぜたものです。かわうちワイン会社に出向している村役場の職員が椎茸作りをしている友人から分けてもらい、友人の方も無料で産業廃棄物処理をすることが出来るという持ちつ持たれつで運ばれてきた肥料です。

牛舎のような饅えた匂いがぶどう園に広がっています。特に悪い匂いではないけれど、昼食はぶどう樹から離れたところに移りたい、そんな肥料をざくざくと運んで一日半を過ごしてきました。

この春の初出荷は白ぶどう酒でしたが、秋に赤が出るそうです。



////////////////////////////////////
「行動隊」の「福島復興支援事業」を象徴する福島県川内村にご一緒しませんか！！

「川内村体験ツアー」のお誘い

「行動隊」は川内村の復興を象徴する葡萄畑造りのお手伝いに通っています。石ころ拾い、草刈り、葡萄の枝落とし(剪定技術を持っていませんので…)などの作業を行ってきました。昨年、5月に「かわうちワイナリー」が稼働し、今年の5月に白ワイン「ヴィラージュ・シャルドネ 2021」の販売が開始されました。そこで、この機会に「川内村体験ツアー」を行います。

この「ツアー」では、放射線被曝を避ける取り組みをしている植物栽培工場、(株)農(みのり)のいちご工場(KiMiDoRi)の見学をおこないます。標高700mの高田島ヴァンヤード(ぶどう園)、かわうちワイナリー(醸造所)も訪れます。村長の遠藤雄幸さんからは【全村避難からの復興と創生】と題したお話を聞きます。

ぜひ、川内村に行きましょう。

○実施日 8月6(土)~7日(日) 一泊二日

○募集定員 25名(最少催行人員20名)

※キャンセルチャージ=1週間前キャンセルは全額返金します。

○交通手段 貸切バス 中型

○出発場所 東京駅 八重洲南口 鍛冶橋駐車場発(到着場所も同様)

○集合時間 午前7時40分

○福島県内からの参加者は正午にいわなの郷の昼食時に合流。車はここに駐車。

○コーディネーター 井出寿一(一般社団法人 かわうちラボ理事)

○申込締切日 7月25日(月)

○参加費 26,000円

○申込先 「公益社団法人 福島原発行動隊」担当:杉山

携帯電話 090-5341-1169 メールアドレス takayasusugi8888@gmail.com



約12,000本の葡萄が広がる高田島ヴァンヤード

○申込フォーム <https://onl.bz/xQcz61a>

右のQRコードを読み取ってください。



【2022年7月予定】

<院内集会>

20日(水曜) 11:00-13:00

<事務局連絡会議>

以下の各金曜日 10:30 から 1、8、15、22、29

<SVCF 通信 148号>

27日(水曜)発行

